

2021年（令和3年）9月17日

保護者の皆様へ

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠

逗子市立小学校の授業等のオンライン配信に係る今後の対応について

緊急事態の措置期間が9月30日まで延長となり、引き続き神奈川県が措置地域のひとつとなっています。

本市では9月7日以降、準備ができた学校から順次授業等のオンライン配信を行ってまいりましたが、このたびの緊急事態宣言の延長に伴い、当面の間、以下のような内容で、継続することといたします。

【対象】①あるいは②のうち、希望する児童

- ① 新型コロナウイルス感染への不安から登校を見合わせる児童
- ② 新型コロナウイルスに感染しているまたは濃厚接触者に特定され出席停止となっている児童

【留意点】

- ① オンライン配信による授業を視聴できる環境があるかご確認ください。
 - ・有線LANとそれにつながる端末がある。
 - ・WiFi環境がある。
 - ＊インターネット接続環境がない場合は、各学校にご相談ください。
- ② 回線使用料、充電のための電気代および充電ケーブルの購入はご家庭の負担となります。
- ③ オンライン学習で使用するPC、タブレット端末、スマートフォンなど、すべての情報端末で、ライブ配信されている授業の動画は、児童及び教職員の肖像権に配慮し、録画・録音を禁止します。また、「GoogleMeet」使用時や学習活動中の画面をスクリーンショットすることも禁止します。

【端末の貸出について】

- ① 児童が使用できる端末がない場合は、在籍する学校に、貸出しの希望がある旨連絡してください。
- ② 「学習用端末 借用申込書」をご提出いただき、引き換えに学習用端末を貸出します。

【配信方法】

- ① 黒板を写す形で授業等を配信することを基本にします。
- ② 引き続き、1日2コマ程度（原則として「国語」と「算数」の授業）を配信しますが、配信する教科等の詳細については、学校が保護者とも相談しながら決めていきます。

問い合わせ

学校教育課 すぎやま うちだ
学校 枚山・内田
電話 046-873-1111
(内線 515 / 516)